

大阪市告示第1692号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように市道の区域を変更する。

その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和7年12月10日

大阪市長 横山英幸

路線名	区間	旧新別	敷地の幅員	敷地の延長
北野方面南北13号線	北区堂山町 111番の10地から 同区同	旧	1.15～ 2.10	m 19.68
	111番の9地まで (別紙参考図参照)	新	2.57～ 4.74	m 19.68
正法寺北横線	北区堂山町 113番の4地から 同区同	旧	1.35～ 1.93	m 29.93
	111番の8地まで (別紙参考図参照)	新	2.68～ 2.96	m 29.93

(建設局総務部管財課)